

## 米軍属による女性暴行事件に対する意見書

沖縄県警は去る10月15日、住居侵入・女性暴行の容疑で嘉手納基地に勤務する元在沖米海兵隊の軍属を逮捕し送検した。

事件は今年8月22日午前1時50分ごろ、民家に侵入し、部屋に一人で寝ていた女性を乱暴したものである。もっとも安全であるべき居宅で就寝中に起こった極めて悪質、卑劣な事件であり、断じて許せるものではない。

米兵による性犯罪については、1995年の少女暴行事件以後、2001年の本町美浜における米空軍兵による事件、2002年の米海兵隊少佐による事件等数件発生している。本町議会はそのたびに厳重に抗議し、綱紀粛正、再発防止等を要求してきたが、このような凶悪事件が再び発生したことに激しい怒りをもって断固厳重に抗議するものである。

また、最近の米軍機の墜落事件、接触事故、部品落下事故などと相俟って、町民の平穏な生活が著しく脅かされている。しかし、これまでの経緯を踏まえると綱紀粛正等の一時的な対応策では再発防止は不可能である。このような被害は基地あるがゆえの被害であり、米軍基地の整理縮小・早期返還こそ、事件再発の大本を取り払う最善の方策であると思うものである。

よって、北谷町議会は、町民の人権・生命・財産を守る立場から、関係機関に対し下記事項について速やかに実施するよう強く要請する。

### 記

- 1 米軍人・軍属の徹底した綱紀粛正と再発防止策を策定し公表すること。
- 2 容疑者を厳重に処罰すること。
- 3 被害者に対し真摯に謝罪し、完全な補償をすること。
- 4 事件によって受けた被害者の心的傷害の治療に十分な支援をすること。
- 5 米軍基地を整理縮小・早期返還すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2004年10月29日  
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官  
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）  
外務省特命全権大使（沖縄担当） 那覇防衛施設局長